

北陸最大のフードサービス業界合同展示会

第9回

FOOD EXPO HOKURIKU

富山 石川 福井

2025

飲食店、病院、福祉、ホテル、旅館、給食、食品工場など、
フードサービス業界のための食品・設備・衛生の合同展示会

2024.03.16
北陸新幹線延伸でつながった富山、石川、福井の
熱い北陸市場に出展社を募集します!

出展募集のご案内

開催日時

2025年5月20日(火)・21日(水) 両日
10:00~16:00

会場

高岡テクノドーム (一財) 富山県産業創造センター
〒933-0816 富山県高岡市二塚322番5

ホームページ <https://www.insapo.com/foodexpo>

開催概要

名称

第9回フードエキスポHOKURIKU2025

日時

2025年5月20日(火)・21日(水) 10:00~16:00

会場

高岡テクノドーム
(一財)富山県産業創造センター
〒933-0816 富山県高岡市二塚322番5

主催

フードエキスポHOKURIKU協力会

後援

飲食店経営サポートとやま
高岡市／高岡商工会議所／
(一社)富山県食品衛生協会／北日本新聞社／
北日本放送／富山テレビ放送／
チューリップテレビ／
(一社)ハラル・ジャパン協会
(以上予定)

運営事務局

株式会社 西川構装社

【出展申込期限】2025年2月28日(金) 23:59

主催／フードエキスポHOKURIKU協力会

出展申込及び本規約の効力の発生について

出展申込は、出展社がホームページのお申し込みフォームへの入力、もしくは申込書に必要事項を記入し、協力会事務局にメール添付やFAXで提出して、協力会が出展の承認をすることにより完了となります。その時点で出展社は本規約に同意したものとみなされ、協力会が定める規定(出展申込書、出展募集のご案内の記載内容等)の遵守義務が生じます。万一、これらに違反していることが明らかとなるなど本展への出展が適当でない判断した場合、協力会は判断根拠等を公表することなく、その期間を問わず出展の取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更を命じることが出来ます。その場合、出展料の返還および、これに関わる出展社・関係者の損害に対し、協力会は一切の責任を負わないものとします。

出展料の支払方法について

出展申込受付後、出展決定の際は協力会事務局より順次請求書を発行いたします。請求書記載の指定口座および支払期限に従ってお振込みください。(振込手数料は出展社にてご負担ください)
支払期限以降も振込まない場合は出展申込の辞退として処理させていただきます。

出展の取り消しについて

協力会は下記の場合、出展の取り消しをすることがあります。
●出展料を期限内にお支払いいただけない場合。
●出展社が「出展規約」「出展募集のご案内」で定めた事項に重大な違反をした場合。
●協力会が「出展申込書」に著しく迷惑をかける、あるいはその恐れがある」と判断した場合。
●協力会が「出展内容が本展に適切でない」と判断した場合。

出展申込後の解約について

出展申込完了後、出展社から解約の申し出があった場合、下記のキャンセル料をお支払いいただきます。
●2025年2月28日(金)迄 出展料の 50%
●2025年3月1日(土)以降 出展料の100%
出展社が上記相当金額を未だ支払っていないときは、直ちにこれを支払うものとし、出展社が既に支払った金額が上記相当金額を超えているときは、協力会より超部分から振込手数料を引いた金額を返還します。

会場設営について

会場内の全体装飾及び基本小間設営のみ協力会にて設営いたします。展示物の陳列等は出展社にてお願いいたします。

展示物の搬入搬入と撤去について

展示物の輸送、開梱、梱包、その他搬入に要する経費は、全て出展社の負担とします。会場への展示物等の搬入期間につきましては、「開催に関するスケジュール」をご参照ください。会期中は協力会の承認なしに、展示物を搬入・搬出・撤去及び移動することはできません。展示物や展示ブース内の保守及び清掃は、各出展社の責任において行ってください。協力会が定めた日時までに撤去されない展示物等は、出展社の費用で協力会が撤去いたします。

実演について

展示物の実演を奨励いたしますが、実演は自己の展示ブース内に限るものとし、実演に要する経費は全て出展社負担とします。

物品の販売について

展示ブース内において物品の直売(販売)を認めます。

引合斡旋について

展示会場内での商談は差し支えありません。

説明員について

会期中、1名以上の説明員を配置してください。

火気、危険物の取扱いについて

会場内での火気使用、危険物品(油類、火・プロパンガス、その他圧縮ガス等)の持込を原則禁止しますが、使用の場合には出展申込時に火気使用欄へ記載の上、請求書と同送の小間内レイアウト図を協力会に提出して申請してください。なお、使用の際には、出展社にて消火器の設置及び不燃材の準備を徹底願います。(オプションにて申し込むことも可能です。)準備無い場合は、展示会中の火気使用ができません。

法規等の遵守について

出展社は会場施設に適用されるすべての消防及び安全に関する法規・注意事項等を遵守しなければなりません。

騒音及び迷惑行為の防止と出展中止の措置について

騒音・異臭・激しい振動・煙・強い光等、他の出展社の妨げや来場者の迷惑となる展示営業・行為は禁止とさせていただきます。他の出展社に著しく迷惑をかける、あるいはその恐れがある、または出展内容が本展に適切でない」と協力会が判断した場合、協力会はその出展社に対し、出展の中止の措置をとることができ、この場合、出展小間料金の扱いについては、「出展申込後の解約について」に準拠します。

設備について

●オプション品について
オプション等は、ホームページ(表紙参照)の「オプション申込」よりお申し込みください。
●電気設備について
実演及び追加照明用の電気工事のうち各小間までの配線工事およびコンセントの設置は、事前にオプション申込を受けたものを協力会にて一括施工いたします。工事費及び使用料はホームページ(表紙参照)の「オプション申込」をご参照ください。
●給排水設備
小間内で給排水を必要とする場合は、事前にオプション申込にてお申込ください。主催者側が一括施工いたします。(別途料金が発生いたします)

会場内レイアウトについて

出展小間の会場内レイアウトは、協力会が小間数、出展規模、申込順、出展内容、過去の実績等を総合的に判断し、決定します。角間は2小間以上の出展社を優先させていただきます。
※ご希望のある場合でも治えない場合がございますので、予めご了承ください。
また、事務局は、展示会規模の変動や入場整理の都合上、小間図面を変更し、それに関連して小間を再配置する権利を有します。その際、出展社は、小間位置の変更に対する賠償請求はできないものとします。

小間の転貸、売買、譲渡、交換の禁止について

出展社は、自社の小間を協力会の承諾なしに、転貸、売買、譲渡あるいは交換することはできません。

共同出展の取り扱いについて

2社以上の申込社が共同で出展する場合、1社が代表して申込み、共同出展する社名・出展製品等を申込時に協力会へ通知するものとします。

展示会の運営について

協力会は展示会の業務を円滑に遂行するため、各種規定の制定、修正、追加を行うことができます。出展社が「出展規約」「出展募集のご案内」での規約に違反した場合、協力会はその出展社の出展中止の措置をとることができ、その場合、その展示ブースは事務局が処分することができ、出展小間料金の扱いについては、「出展申込後の解約について」に準拠します。

出展物の保護管理について

協力会は会場及び出展物の管理保全については十分注意を払いますが、天災地変等不可抗力による損害については、その責任を負いません。
また、展示物その他物件の管理は、各出展社の責任において行ってください。協力会は、その損害、盗難、紛失、破損、失火損失、その他会場内で発生した事故に対して出展者の損害は賠償しません。

損害責任について

① 協力会は、いかなる理由においても出展社及びその従業員・関係者が展示スペースを利用することによって生じた人的・物的な傷害・損害に対し、一切の責任を負いません。また、出展社及びその従業員・関係者の不注意などによって展示会場内で生じた人的・物的な傷害・損害に対し、一切の責任を負いません。
② 出展社は、その従業員・関係者の不注意などによって生じた会場内及びその周辺設備に対する全ての損害について、直ちに賠償するものとします。
③ 協力会は地震・火山の噴火・津波・火災・悪天候・疾病の流行等の自然災害もしくは政治・経済の混乱などの不可抗力およびやむを得ない理由により展示会を中止することができます。また、それにより生じた出展社及び関係者における損害は補償いたしません。
④ 前記③のいずれの場合も出展料の返還はいたしません。

事故防止及び保険について

出展社は、出展物の搬入・出展・実演、撤去などを通じて事故、感染症の蔓延及びテロリズムの発生(以下、事故とする)の防止に努めてください。協力会はこれらの作業を通じ、必要と認めた場合に事故防止のための処置を命じ、その作業を制限または中止を求めることがあります。
また会場への展示物等の搬入から撤去までに損害保険が必要と思われる場合は、各出展社で加入してください。会期中、展示ブース内の警備・保険に関しても必要と思われる場合は、各出展社で行ってください。協力会は、一切責任を負わないものとします。

補償について

出展社が、他社展示ブース、展示会の運営設備、会場設備または人身等に損害を与えた場合は、その補償は出展社の責任になります。協力会は、一切責任を負わないものとします。

出展規定の遵守について

出展社は、協力会が定める規約を遵守することに同意するものとします。
万が一規約に違反した場合は、理由の如何にかかわらず、出展を拒否することがあります。この際生ずる損害等に対し、協力会は一切の責任を負わないものとします。また、協力会と出展社、来場者、関係者との間で解決されない事項が発生した場合は、事務局所在地の裁判所に裁定を要します。

個人情報の取り扱いについて

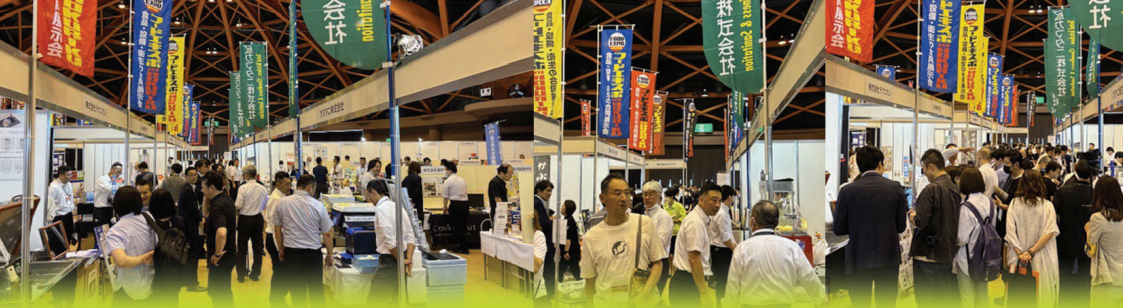
申込書記載の個人情報は、本展の協力会事務局及び運営事務局が取得し管理を行います。この個人情報についてはその重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律および関連法令等を遵守し、個人情報を適正な管理保護に努め、適切に取り扱います。

おことわり

協力会は当展示会の開催に向けて最大限の努力をいたしますが、不可抗力及びやむを得ない理由によってのみ当展示会を中止し、本契約を解除できる権利を有するものとします。この場合、出展社の帰すべき理由、または、原子力危険・放射線危険・戦争・地震・火山の噴火・津波・火災・悪天候・疾病の流行等の自然災害、政治もしくは経済の混乱、公権力者の行使等の理由により中止され、本契約が解除されたものであるときは、協力会は出展社に対し出展料の返還義務を負わないほか、本契約の解除によって出展社が受ける損害・間接損害の賠償責任を負わないものとします。その他の理由により中止された場合には、既に払い込まれた出展料については、必要経費を差し引いた上でなお余剰金があった場合、出展社に返還いたします。またその際、出展料等が未納の場合については、出展社は協力会が定めた必要経費を支払う義務を負います。
なお、本契約の解除によって出展社が受ける損害・間接損害の賠償責任を負わないものとします。

お問い合わせ フードエキスポHOKURIKU協力会
〒933-0816 富山県高岡市二塚199-18
TEL.0766-73-2412 FAX.0766-73-2413

運営事務局 株式会社 西川構装社
富山県高岡市城東1-3-17
TEL.0766-22-3617 FAX.0766-22-0540
e-mail/info.foodexpo.hokuriku@gmail.com



出展募集業種

食品・酒類全般

米穀・野菜・果物、食肉、鶏卵、乳製品、魚介類、調味料、香辛料、レトルト食品、チルド食品、冷凍食品、パン・ケーキ・デザート類、漬物、食用油脂、インスタント食品、清酒、ワイン、洋酒、酒類飲料、清涼飲料、その他飲料、嗜好品、調理済食品、半加工食材、輸入食品 ほか

厨房機器・食器・調理道具・食品衛生

厨房機器全般 ガス機器、ガス関連機器、ガス湯沸器、麺機、焼物機、調理機器、冷凍・冷蔵機器、水槽、ネタケース、製菓機、アイデア厨房機器類 ほか

容器・包装 和食器、洋食器、陶磁器、ガラス食器、漆器、木製品、プラスチック食器、桶、箸、串、惣菜・弁当容器、食品容器、食品包装材、包装紙、袋、ゴミ袋、トレイ、カップ、燃料、マッチ、ライター ほか

衛生・資材 白衣、ユニフォーム、作業服、エプロン、タオル、おしぼり、衛生清掃用品、クレンジング関連商品、洗剤、消毒剤、浄水器、電解水、防虫、検査機器、焼却器 ほか

店舗設計・Web・装飾効果・備品

店舗企画設計施工、コンサルティング、POP作成、OA機器、POSレジ、事務機器、自販機、両替機、自動ドア、テント、サッシ、カーペット、テーブルウェア、什器、業務用無線、チャイム、紙製品、イス、テーブル、ビデオ、オーディオ、カラオケ、銘木、彫刻、絵画、花瓶、芳香剤、旗類、メニュー、印刷物、運搬機、パネル、食品模型、サンプル、ギフト用品、照明、インテリア、ディスプレイ用品、販売促進用品 ほか

飲食店舗・福祉施設・食品工場・メディア・金融

管理システム、フランチャイズ募集、広告、ケータリング、出版、書籍、物件、土地、各種資格取得、融資 ほか

出展申込

フードエキスポHOKURIKU
出展お申し込みはこのQRからどうぞ
HPお申し込みフォーム



<http://www.insapo.com/foodexpo/appli.html>
HPより出展申込書をダウンロードして
FAX、メール添付して申し込むことも可能です。

出展について

出展小間

●小間サイズ

1小間 間口2,970mm 奥行1,980mm
※小間仕切りバラベットのみの床面はコンクリート 社名板:W900mm×H180mm

●出展料に含まれるもの

- ☐ 出展小間スペース費
- ☐ 基準時間内の会場使用料金及び照明・空調費
- ☐ 共用施設の施工・工事費及び維持費
- ☐ 広報告知費(招待状、告知宣伝)
- ☐ 公式ホームページへの出展社基本情報掲載費
- ☐ DM発送費
- ☐ 主催事務局による企画運営・安全管理・施設警備費用

●出展料に含まれないもの

- ☐ 展示小間の装飾費、運営費
- ☐ 電気・水道・ガス工事費とその使用料
- ☐ 自社展示物・人的損害保険料
- ☐ その他、出展小間料金に含まれるもの以外の費用

化粧小間プラン

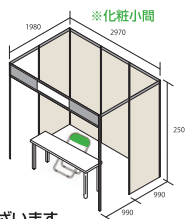
- 壁面、サイドパネル(システムパネル 白色)
高さ2,500mm サイドパネル990mm
(複数小間申込の場合は、小間内のサイドパネル設置なし)

- 展示台用長テーブル
(1,800mm×450mm) 1台

- パイプイス1脚
(蛍光灯1灯(バラベットの用))

- 出展料 68,000円(税込74,800円)

※上記以外に別途お申し込みの
オプション備品(有料)もございます。



スペース小間プラン

- パネル無しの小間となります。2小間以上での出展が条件となります。
(小間サイズ間口2,970mm 奥行1,980mmを複数小間で出展)
- 出展料(協力会事務局にお問い合わせください。)

出展に関する補助金・助成金について

お問い合わせ先 株式会社ライズウィル 〒930-0866 富山県富山市高田527 TEL.076-471-5458 FAX.076-471-5459
http://www.rise-will.com/ kanayama-y@rise-will.com

運営事務局 株式会社 西川構築社 担当/村田

富山県高岡市城東1-3-17 TEL.0766-22-3617 FAX.0766-22-0540 e-mai/info.foodexpo.hokuriku@gmail.com

目的

食品業界の活性化・発展を目指し、
主に北陸の外食産業会の方々を対象として、
給食や病院福祉分野も含めた食品業界全般に寄与すること



出展申込について

出展申込締切日 2025年2月28日(金) 23:59

ただし、締切り以前でも予定の小間数に達し次第、出展を締切る事がございます。お早めにお申込ください。
出展企業の選定にあたっては、フードエキスポHOKURIKU協会で協議の上、出展企業を決定いたします。
出展内容が先に申込・決定した出展社と著しく類似の内容であったり、本展示会の趣旨に合わないと判断した場合は出展申込みをお断りする場合がございます。

来場者動員活動(予定)について

- 富山県・石川県・福井県、岐阜県の一部、新潟県の一部、それぞれの飲食業関連事業所へ本展示会招待状を送付いたします。
- 出展社のお取引先様へのご案内用として本展示会招待状を1小間につき100部ご提供いたします。お取引先様へのご来場促進にお役立ていただけます。
- 本展示会公式ウェブサイトにて展示会詳細内容の告知を行います。出展社欄では事業内容が詳しくわかるように各社ホームページとリンクさせて、出展社をPRいたします。
- メディアを通じての展示会開催告知を行います。
- 本展示会公式ウェブサイトとのリンク用公式バナーをご案内いたします。関係機関や出展社がホームページ上に張っていただくことにより、多くの方に本展示会の開催をPRできます。(リンクの設定はそれぞれでお願いいたします。)
- 出展社の宣伝についてはこのほかあらゆる方法により広範囲に且つ積極的に行います。
- 出展社による本展示会の広報活動は事前に協力会事務局の許可を得て下さい。



開催に関するスケジュール

2024年10月

出展申込受付開始

2025年2月28日(金) 23:59

出展申込締切

3月31日(日)

出展料支払期限(出展決定)

4月18日(金)

オプション申込期限
小間内レイアウト図(火気使用の場合)提出期限

5月19日(月)

前日搬入・設営
(13:30~17:00※但し大型設備は11:00~搬入可能)

5月20日(火)

当日設営(8:00~9:30)

第9回フードエキスポ
HOKURIKU 2025 開催
(10:00~16:00)

5月21日(水)

第9回フードエキスポ
HOKURIKU 2025 開催
(10:00~16:00)

搬出・撤去(16:30~17:30)

6月30日(日)

オプション料金支払期限
(本展示会開催中の現金お支払いも可能)